

議案第86号

指定管理者の指定（読谷村楚辺多目的ホール施設）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、読谷村楚辺多目的ホール施設の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

名 称 読谷村楚辺多目的ホール施設

位 置 読谷村字楚辺1928番地1

2 指定管理者となる団体

名 称 読谷村楚辺自治会

住 所 読谷村字楚辺1928番地1

氏 名 楚辺自治会長 上地 徹

3 指定管理者の指定期間

自 令和8年4月1日

至 令和18年3月31日

令和7年12月9日提出

読谷村長 石嶺傳實